

迷惑メール自動判定 利用規約

第 1 条 本規約の目的

本規約は、株式会社NTTドコモ(以下「当社」という。)が提供する「迷惑メール自動判定」(以下「本サービス」という。)の利用について定めるものです。

第 2 条 適用

1. 本サービスの利用者(以下「ユーザ」といいます。)は、本規約を誠実に遵守するものとします。また、ユーザは、本サービスの利用設定を行った時点で本規約の内容に同意したものとみなします。
2. 本サービスについて本規約で定めのない事項は、IP 通信網サービス契約約款(OCN)が適用されるものとします。
3. 本規約はユーザと当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。
4. 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じてユーザに通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

第 3 条 本規約の変更

1. 当社は本規約を利用者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。
2. 本規約の変更は、利用者に通知された時に効力を生じるものとします。
3. 当社は、電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する事項の変更を行うときは、当社のホームページに掲示する方法、個別に通知する方法又はその他当社が適当であると判断する方法により説明します。

第 4 条 本サービス

1. 本サービスは、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律および特定商取引に関する法律に定義される迷惑メールに抵触する又は抵触すると思われる電子メールや、一方的に受信者に送付され一般的に受信者に不快感を抱かせる電子メール(以下「迷惑メール」という。)で、当社が採用した迷惑メール判定ソフトウェア(以下「本ソフト」という。)を用い、電子メールが配送された時点で当社が迷惑メールと判断する基準に基づき、配送メールのヘッダ情報に迷惑度を付与、及び、件名に[meiwaku]を付記する事を目的としたサービスです。
2. 本サービスは、ocn.ne.jp のドメインを含む OCN メールでご利用が可能です。
3. ユーザは OCN メールアカウントを取得し、当社所定のホームページを利用して、本サービスの申込み、利用設定、解除を行うものとします。
4. その他当社所定のホームページに掲示された機能を有します。

第 5 条 利用中止および中断

1. 当社は、次の場合には、本サービスの利用を中止および中断(一時的に利用できないようにすることをいいます。以下、同じとします。)することがあります。
 - (ア)当社の設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - (イ)ユーザに係る電気通信サービスが利用できない状態にあるとき
 - (ウ)天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき
 - (エ)当社が設置する電気通信設備又は本ソフトの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき
 - (オ)本ソフトを提供する者が事業を休止したとき

- (カ)当社に付与された本ソフトに係るライセンスが終了又は失効したとき
 - (キ)当社が第三者から本ソフトが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告を受けたとき
 - (ク)本ソフトに起因する障害等により、本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して利用することが著しく困難であるとき
 - (ケ)当社の設備を不正アクセス行為から防御するため必要な場合
 - (コ)その他当社が本サービスの運用の全部または一部を中止することが望ましいと判断したとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 6 条 利用停止および利用解除

1. 当社は、利用者が次のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの利用を停止および解除する事があります。
- (ア)当社に対する債務について、支払い期日を経過してもなお支払わないとき
 - (イ)当社の名誉若しくは信用を毀損したとき
 - (ウ)前 2 号のほか、この規約に反する行為であって、本サービス又は I P 通信網サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき
 - (エ)当社に損害を与えたとき
 - (オ)その他、利用者として不適当なとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスを停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 7 条 本サービスの終了

1. 当社は、ユーザに対し 3 ヶ月以上前に通知し、本サービスを終了できるものとします。この場合、当社は、ユーザその他のいかなる者に対しても、いかなる責任も負わないものとします。

第 8 条 個人情報の取り扱い

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、当社の プライバシーポリシー (<https://www.docomo.ne.jp/utility/privacy/>) に定めるところによります。
2. 当社は、当社が保有している個人情報について、契約者から請求があったときは、原則として開示をします。
3. 契約者は、前項の請求をし、その個人情報の開示(該当個人情報が存在しない場合に、その旨を知らせることを含みます。)を受けたときは、当社が別に定める手数料の支払いを要します。
4. 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じてユーザに通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

第 9 条 免責事項

当社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

1. 当社は、本サービスについて、ユーザの目的に適合すること、期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、電子メール又はユーザ端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他完全な機能を果たすことに

- ついて、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き保証するものではありません。
2. ユーザが本サービスの利用によりユーザや第三者(他の利用者を含みます。)に対し損害を与えた場合、ユーザは、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
 3. 当社の責めに帰すべき事由による損害の賠償については、IP 通信網サービス契約約款 (OCN) の定めによるものとします。

第 10 条 紛争の解決

1. この規約の条項又はこの規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意を持って協議し、できる限り円満に解決するものとします。
2. この規約に関する準拠法は、日本国法とします。
3. この規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則 (令和 4 年 6 月 15 日) レパ N 第 205 号

(実施期日)

- 1 この規約は、令和 4 年 7 月 1 日から実施します。

(吸収分割に伴う取り扱いについて)

- 2 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (以下「NTT コム」といいます。) が次の表の左欄の規約 (以下「旧規約」といいます。) の規定により締結し、令和 4 年 5 月 13 日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、この約款実施の日において、次の表の右欄の規約 (以下「新規約」といいます。) の規定によるものとします。

旧規約	新規約
迷惑メール自動判定 利用規約	迷惑メール自動判定 利用規約

- 3 旧規約により NTT コムが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の 2 の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。
- 4 この規約実施前に、NTT コムに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附則 (令和 5 年 5 月 24 日) レパ N 第 009600000488-01 号

(実施期日)

- 1 この改正規定は、令和 5 年 6 月 1 日から実施します。

附 則 (令和 5 年 6 月 15 日) レパ N 第 009600000741-01 号

(実施期日)

- 1 この改正規定は、令和 5 年 7 月 1 日から実施します。

(吸収合併に伴う取り扱いについて)

- 2 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 (以下「レゾナント」といいます。) が次の表の左欄の規約 (以下「旧規約」といいます。) の規定により締結し、令和 5 年 5 月 15 日付け吸収合併契約により当社に承継

された契約の規定は、この改正規定実施の日において、次の表の右欄の規約（以下「新規約」といいます。）の規定によるものとします。

旧規約	新規約
迷惑メール自動判定 利用規約	迷惑メール自動判定 利用規約

- 旧規約によりレゾナントが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の2の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のおりとします。
- この改正規定実施前に、レゾナントに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。